

令和8年度 鳥取県会計年度任用職員 (整理作業員)採用試験募集案内

◆鳥取県埋蔵文化財センター◆

〒680-0151 鳥取市国府町宮下1260番地 電話 (0857) 27-6711

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/maibun/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年1月5日(月)～令和8年1月20日(火) ◎持参、郵送どちらでも申込みができます。 ◎郵送の場合、1月20日(火)必着。 ◎持参による場合の受付時間 午前8時30分から午後5時まで (土曜日、日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。)
試験日時	令和8年2月5日(木) ※集合時間及び試験の時間は、後日文書で個別に通知します。
試験会場	鳥取県東部庁舎4階 401会議室 〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176番地
試験結果 発表日	令和8年2月6日(金) (予定) ※受験者へ個別に通知します。

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先等

職 種	鳥取県会計年度任用職員(整理作業員)
採用予定者数	1名
職 務 内 容	遺跡DX情報の入力・整理作業 遺跡分布調査、Web版鳥取県遺跡地図(鳥取県地理情報公開システム)にか かる情報入力・整理作業補助等
配 属 先	鳥取県埋蔵文化財センター(鳥取市国府町宮下1260番地)
求める人材	ワード、エクセルの基礎的な知識を持ち、基本的操作ができる方

◎採用予定者数は、予算編成その他の状況により今後変更になる場合があります。

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ・地方公務員法附則（平成 11 年 12 月 8 日法律第 151 号）による経過措置としての準禁治産者
- (3) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を有している人、又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 試験内容

試験種目	配 点	内 容
人 物 試 験	300 点	個別面接による人物・適性についての口述試験（10分程度）

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日（予定）まで

6 勤務条件（予定）

給 与	○報 酬 日額 9,770円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。 ○期末勤勉手当 (任用期間が6月以上で、基準日（6月1日・12月1日）に在職する場合) 期末手当：報酬の月額相当額の2.241月（6月期1.1205月分、12月期1.1205月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。
福 利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	月17日 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間 正午～午後1時） ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。

任用の期間	任用期間満了後、再度の任用はありません。
-------	----------------------

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類等	(1) 採用試験受験申込書 1部 ※申込書に顔写真を貼付すること。 (2) 受験票送付用の定型封筒(長形3号) 1部 ※110円切手を貼付した封筒に、返信先の郵便番号、住所、氏名を明記すること。 (3) 合否結果通知用の定型封筒(長形3号) 1部 ※110円切手を貼付した封筒に、返信先の郵便番号、住所、氏名を明記すること。
申 込 先	下記へ持参または郵便でお申し込みください。 〒680-0151 鳥取市国府町宮下1260番地 鳥取県埋蔵文化財センター 電話(0857)27-6711 [郵便で申し込む場合] ・令和8年1月20日(火)必着です。 ・封筒の表に赤字で「<u>整理作業員受験申込書</u>」と書いてください。 ・簡易書留によるのが確実です。その際、郵便局で交付される受領証は、試験日時の連絡があるまで大切に保管しておいてください。
申 込 書 の 記 載 方 法	・記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 ・※の欄を除くすべての欄にもれなく正確に記入してください。
受 験 票 の 交 付	後日受験票を送付しますが、令和8年1月30日(金)までに到着しないときは、すみやかに上記申込先に問い合わせてください。

※車イス等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込時にお知らせください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

8 採用予定者の決定方法

人物試験の得点の高い順に採用予定者及び補欠合格者を決定します。

ただし、得点が一定の基準に満たない場合は、順位に関わらず不合格とします。

補欠合格者は、採用予定者の辞退又は取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の登録有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※ 補欠合格者有効期限(令和8年2月19日(木))

9 試験結果の発表

受験者全員に個別に通知します。

10 試験結果(得点等)の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第29号)第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	合計得点、順位及び試験種目ごとの得点	試験結果発表日から1月間	鳥取県埋蔵文化財センター (鳥取市国府町宮下1260)

試験結果の開示の請求は、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号（12cm×23cm）〕を持参してください。

なお、手続き等の詳細については鳥取県埋蔵文化財センターまでお問い合わせください。

11 個人情報の取扱いについて

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書等の発送など、採用手続以外には利用しません。

12 受験申込先

鳥取県埋蔵文化財センター

〒680-0151 鳥取市国府町宮下1260番地

電 話 （0857）27-6711

※バス利用の場合 鳥取バスターミナル（JR鳥取駅横）から
岩倉・中河原・山崎橋方面行き乗車 岩倉停留所下車 徒歩約10分

13 試験会場

鳥取県東部庁舎

〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176番地

※バス利用の場合

JR鳥取駅から桜谷・面影循環線で約13分。鳥取県東部庁舎前下車すぐ。

バス料金は「鳥取駅-鳥取県東部庁舎前」間片道190円です。

JR鳥取駅から約2km。徒歩の場合、30分を目安にお越しください。

